

令和7年8月豪雨に対する 農地・農業用施設災害復旧事業の 自力復旧補助制度を開始します

土砂の流入等により被災した農地・農業用施設の復旧について、現行の土地改良支援事業を拡充し、早期の営農再開に向けた支援を行います。
基本的に自力で復旧する方(外注含む)を支援対象とします。

○自力復旧補助金

＜補助金の交付対象者＞

- ・農地の耕作者もしくは所有者 ・農業用施設の管理者(水利組合)等
- ※農地、農業用施設はまとめて申請できます。

＜事業内容＞ 詳細は裏面をご確認ください

- ・農地(田、畑)や農業用施設(水路、農道等)に流入した土砂等(土砂、転石、立木等)の撤去・処分
- ・水路、農道の補修、畦畔の復旧、表土の置換えなど営農再開に必要な経費等
- ・申請者が業者へ発注する場合も補助対象となります。

＜補助率＞

- ・補助対象経費の **3/4** 以内(補助金上限額100万円)

＜申請方法＞

- ・市職員による事前確認が必要となりますので、申請する農地等の地番、被災状況写真、外注する場合は工事費見積書を本庁農林整備課もしくは各支所へ持参してください。

＜必要なもの＞

- ・作業前の写真(作業実施中の写真、作業完了後の写真)

<自力復旧補助対象経費等>

○流入土砂等撤去及び営農再開に必要な経費等

区分	補助対象経費等		補助単価等	備考
自己所有及び縁故等借上の重機	重機借上料	バックホウ	2,000円/時間	燃料費は対象外 軽トラックは土砂等の運搬に使用する 場合のみ対象
		タイヤショベル	2,000円/時間	
		ユニック車	2,000円/時間	
		ダンプトラック	1,500円/時間	
		軽トラック	1,000円/時間	
リース会社からの借上重機及び仮設材	重機借上料	バックホウ	実費	燃料費は対象外
		タイヤショベル		
		ユニック車		
		ダンプトラック		
	仮設材	覆工板		
労務費	重機オペレーター		2,000円/時間	
	普通作業員		1,500円/時間	
資材費等	客土、石積、ブロック積、水路等、営農を再開するために必要な資材費等		実費	
外注費	外注工事費(消費税抜き)		実費	申請者が業者へ発注

(1)補助率は補助対象経費の3/4以内(千円未満切捨て)、補助金上限額は100万円とします。

(2)作業日数の上限は、土砂等の流入面積100㎡(土砂積込量30㎥)当り1.5日とします。

(3)作業1日の上限時間は8時間とします。

(4)重機オペレーターは、作業1日・土砂撤去用の重機1台当り1名を上限とします。

(5)普通作業員は、作業1日・土砂撤去用の重機1台当り3名を上限とします。